

特別決議

核兵器禁止条約の採択を歓迎し、日本政府の消極姿勢を糾弾する決議

去る7月7日、核兵器禁止条約が採択された。言うまでもなく、核兵器は無差別的かつ非人道的な大量破壊兵器である。いかなる国家・組織であろうと、その使用は決して許されない。国際連合結成および広島・長崎における核兵器使用から70年余り、ようやく禁止条約が締結されたことを心から歓迎する。

しかし、この輝かしい成果に対して日本政府の果たした役割を鑑みる時、日本政府のふるまいに対して責任を有する私たち市民は深く恥じ入らざるを得ない。日本政府は、条約の交渉には参加すらせず、採択後には早々に「日本は署名しない」と明言、被曝被害者をはじめとする世界中の人々を落胆させた。このことは厳しく糾弾されるべきである。

安全保障上の理由から、核兵器による抑止力、すなわち核保有ないし核保有国であるアメリカとの同盟が不可欠であるとの主張がある。関連して、この間、朝鮮民主主義人民共和国の核保有による危機が喧伝されている。しかし、「抑止のための核兵器であり、実際には使用しない」との主張は、矛盾であり、欺瞞である。核兵器を抑止力とすることは、状況次第では現実を使用する可能性を受け入れることである。この論理的帰結から目をそらすことなく考えるならば、私たちは断じてこれを受け入れることはできない。

また、この問題は、核発電（原子力発電）の問題とも深くつながっている。歴史研究によれば、明らかに経済的合理性を欠く核発電に日本政府が固執している最大の理由は、核兵器開発能力の保持であるとされる。その結果、人類史上最悪の核事故を引き起こしながら、今なお事故の影響を過小評価し、被害者への補償を怠り、多くの人々を苦しみの中に置き去りにしている。核武装への欲望が、既に多くの人々を苦しめていることも指摘しなければならない。

もはや、日本の核政策があらゆる面で破綻していることは明らかである。当然、核廃絶の道に困難は多い。しかし、困難とされながらも、生物化学兵器や地雷、クラスター爆弾等の兵器の禁止条約は成立し、着実に世界を変えてきている。核兵器だけがそのようにできないという理由はない。日本はその政策を転換し、他の良識ある国々とともに核兵器禁止条約を批准し、核廃絶への道を歩み始めるべきである。

関西地区私立大学教職員組合連合第10回大会

2017年11月22日